

相続寺子屋東海

平成31年4月19日（金）

◎負債の相続について◎

負債相続の対策について、主に「相続放棄」「限定承認」を中心にお話ししていただきます。負債相続については、実務書も少なく、実務の運用を知る機会は限られています。

- ・ マイナス財産の相続対策とは
- ・ 相続の承認・放棄制度の概要と現状
- ・ 相続放棄・限定承認手続き選択のポイント
- ・ 相続放棄・限定承認の手続きの流れと実務

たくさんのご参加お待ちしております。

日時：平成31年4月19日（金）18:30～19:50

場所：オルバースビルディング名古屋 9階 9A

名古屋市中村区名駅南1-19-27

講師：椎葉 基史 先生（相続アドバイザー協議会講師）

参加費：会員5,000円 一般7,000円

どなたでも参加できますので、お知り合いの方等、お誘いあわせの上ぜひお越しください。参加ご希望の方は下記までご連絡下さい。

終了後、懇親会もございます。場所等詳細は参加の方にお知らせします。参加ご希望の方は、下記までメール又はFAXで連絡ください。

NPO法人相続アドバイザー協議会 認定会員

名古屋市中区新栄3-5-1アセス(株)資産対策研究所 多湖利信
電話052-252-0065 FAX052-252-0092

メール toshinobu.tago@gmail.com

FAXでの申込みは、以下へご記入の上お送り下さい。

(FAX) 052-252-0092

フリガナ	
参加者氏名	
会社名・事務所名	
電話番号	
一般の方のみ	
紹介者 氏名	
参加申込み（○×で）	セミナー 懇親会

講師紹介



（椎葉基史先生）

■現職／

大阪司法書士法人
ABC 代表社員

■紹介／

約4年前から
「相続放棄相談センター」を立ち上げ活動を始める。負債相続の相談は年々増加しており、現在、全国各地から年間約300件の相談を受ける。限定承認の普及にも積極的に取り組んでいる。